

2025.1.23

明治大学体育会ボードセーリング部

安全規定

(目次)

1. 目的

2. 正規練習のルール

- 2.1 体調不良時の対応
- 2.2 危険区域への接近禁止
- 2.3 必携装備の携行義務
- 2.4 出艇時の服装
- 2.5 出艇前確認事項
- 2.6 バディーズ制
- 2.7 危険区域のマーク設置禁止
- 2.8 湾外練習の基準
- 2.9 帰着時の安全確認

3. 自主練習のルール

- 3.1 正規練習のルールの遵守
- 3.2 日程調整
- 3.3 諸連絡
- 3.4 風速に関する規定

4. 緊急時の対応

- 4.1 レスキューサイン
- 4.2 報告
- 4.3 緊急連絡先
- 4.4 優先事項

5. その他

- 5.1 海上解体およびレスキュー講習
- 5.2 救命救急講習の受講
- 5.3 安全規定の制定と見直し

1.目的

本規定は、部員全員が安全に対する高い意識を持ち、安全且つ効果的に練習に取り組むことを目的とする

2.正規練習のルール

2.1 体調不良時の対応

事前に体調不良を感じている場合、無理に出艇を行わず、速やかに報告すること

2.2 危険区域への接近禁止

危険とされる場所には極力近づかず、赤塔付近では目視 100m程度離れて練習を行うこと
また、必要に応じて安全な距離を保つよう十分注意すること

2.3 必携装備の携行義務

- (1) スマートフォン
充電残量が 50%以上（冬場は 70%以上）であること
昼休憩後に出艇する際には、改めて充電残量を確認すること
- (2) レスキューシート
長さ 5 m以上のものを携行すること
- (3) アクアパック

2.4 出艇時の服装

安全性と活動に適した服装を必ず着用すること

また、来年度以降は、厚さ 2.5～3 mm のウェットスーツの購入を検討すること

※ 2.3 必携装備の携行義務に加えて、ライフジャケットや適切な服装を着用すること

2.5 出艇前確認事項

- (1) 道具の状態、セッティング
- (2) 風速
アプリだけでなく葉山港の風速計を見て、安全範囲内であることを確認すること

(3) 雷情報

夏場は雷情報を確認し、警報が発令している場合は、出艇を避けること

2.6 バディー制

(1) 出艇までにバディーを決定すること

(2) 相互確認

出艇前に、バディー同士で2.1～2.5までの確認を行うこと

確認が完了していない場合、出艇は許可されない

2.7 危険区域のマーク設置禁止

危険な場所や危険区域に近い場所にはマークを設置しないこと

2.8 湾外練習の基準

湾外で練習するためには、クローズで上れるかを上級生3人以上に確認してもらい、許可を得ること

確認が完了していない場合、湾外での練習は許可されない

2.9 帰着時の安全確認

(1) 最終レースフィニッシュ後

最終レースフィニッシュ後はすぐに帰着を始めず、1度集合すること

(2) バディー制

帰着はバディー制で行い、互いに安全確認を怠らないこと

(3) 強風時

上級生は極力最後に帰着することを心がけ、安全確認を行うこと

途中でトラブルが発生した場合は、速やかに対処すること

(4) 最終完着時刻の設定

最終完着時刻を16:00に設定し、トラブルが発生した場合、明るい間に対処できるように配慮すること

3. 自主練習のルール

3.1 正規練習のルールの遵守

上記の記載されたルールは、自主練習でも必ず守ること
加えて、以下のルールを設けることとする

3.2 日程調整

毎週日曜日のミーティングにて、1 週間の自主練習の日程を調整し、全員で確認を行うこと
または、随時チームラインにて、日程調整を行うこと
来年度以降は、上級生は履修登録時点で、自身の自主練習予定日をあらかじめ伝える

3.3 諸連絡

(1) 専用グループラインの作成

出艇、帰着について専用のグループラインを作成すること

(2) 前日

出艇の前日に、グループラインで出艇予定を報告すること

※例：明日、〇〇と〇〇で 9:00~12:00 出艇します。

(3) 当日

以下の文章を例として、出艇直前と、帰着後直後に速やかにグループラインにて申告
をすること

その際、服装の確認を必ず確認し合うこと

※出艇時の例：〇〇と〇〇で出艇します。12:00 帰着予定。服装の確認済み。

※帰着時の例：全員で帰着しました。

(4) 帰着申告遅延時の対応

帰着予定時刻から 30 分~1 時間を経過しても、グループラインで帰着申告がない
場合は、緊急事態とみなし速やかに連絡をとり、必要な対応を行うこと

3.4 風速に関する規定

(1) 北風 8 m/s 以上

1 年生はゼロカウントとし、学連 2 人以上で出艇すること

GPS や救護サービスが完備されるまでは、このルールを遵守すること

(2) 南風 8 m/s 以上

1 人で出艇している場合は、湾内での練習に限定すること

4. 緊急時の対応

4.1 レスキューサイン

海上でレスキューが必要だと判断した場合は、まず周りに助けを求めること

(1) 手の平をパーにして、腕をよこに振る

助けを求めるサイン

(2) 手の平をグーにして、腕をよこに振る

大丈夫、助けが必要ないのサイン

4.2 報告

レスキューサインに反応がない場合は、責任者または部員に速やかに電話をかけ、状況を説明して適切な対処を求めること

4.3 緊急連絡先

身の危険を感じた場合や、責任者または部員が判断した場合は、速やかに連絡を行い、対応を求めること

以下は、緊急連絡先として考えられるものである

ただし、優先順位については今後検討する必要がある

(1) ヨット部海上マネージャー

[Tel:070-1431-0326](tel:070-1431-0326) 石田優丞（イシダ ユウスケ）

(2) HAWKCAST 救護サービス

https://emergency-view-703c66a7f7cc.herokuapp.com/rescue?org_id=286&public_token=FoUXxP6jdmHWriwYWv27RVpR

状況、セールナンバー、携帯電話番号、名前を入力し、スタッフを呼ぶを押す

※ 【ログイン URL】 <https://hawkcast.n-sportstracking-lab.com/>

【ログイン ID】 h-kaku.12-28@ezweb.ne.jp

【初期パスワード】 windsurfing

(3) ESS 代表 二瓶さん

[Tel:090-3497-3548](tel:090-3497-3548)

- (4) 水難救済会逗子救護所

[Tel:046-871-1230](tel:046-871-1230)

- (5) 海上緊急通報

[Tel:118](tel:118)

4.4 優先事項

- (1) 自分の安全

緊急時には、自分の安全を最優先に行動し、危険を避けるために迅速に対応すること

- (2) ボードの上に乗る

レスキュー時には、ボードの上になり、体力の温存や体温の低下を防ぐこと

- (3) 艇体放棄

状況によっては、艇体放棄を行い、身の安全を確保することを最優先に考えること

5. その他

5.1 海上解体およびレスキュー講習

海上解体、レスキュー方法についての講習を定期的に行い、参加者全員が理解を深めること

5.2 救命救急講習の受講

逗子消防署にて、救命救急講習を受け、全員が基本的な救命技術を習得すること

5.3 安全規定の制定および見直し

明治大学体育会ボードセーリング部の安全規定を、定期的に見直すこと
規定は更新され、最新の安全基準を反映するものとする